

経済産業部



平成十四年七月三日、政府は今後の我が国の国家戦略となる知的財産戦略大綱を策定しました。この大綱は、現在の我が国の大綱を踏まえ、より付加価値の高い知的財産を創造し、それを保護・活用しながら我が国が経済を活性化していくことについての方針をまとめたものです。今後は、この大綱を基に各省庁の施策が決定・実施されていくことになります。

大綱の中で特に重要な位置を占めているのが、青少年への知的財産教育普及の推進です。将来の知的財産創出の担い手となる子供達が、早い段階から、知的財産の重要性に目を向けてもらい、かつ、素晴らしい発明やアイデアを生み出す柔軟な発想を持つよう育つてもらうことをねらいとしています。

経済産業部では、知的財産権教育普及事業の一環として昨年度実施した「高校生向けの知的財産権教育普及出前授業」に引き続き、「小学生向けの知的財産権教育普及出前授業」を実施して

います。

授業内容としては、子供達に受け易く、また楽しくなることを心掛けました。

知的財産権という言葉からくる堅苦しいイメージを無くし、マンガ「ドクタースランプアラレちゃん」を題材に、発明の重要性について分かり易く解説したビデオの上映や、実際に子供達に作品（おもちゃ）を作つてもらつたりして、楽しく授業を行つています。

今年は、県内の四小学校にて五回の授業を行う予定でいますが、将来は、より多くの小学校でこの出前授業を実施していきたいと思っています。

そして、この授業を通して、沖縄から一人でもノーベル賞を受賞した田中耕一さんのような素晴らしい人材が育つってくれること、また、子ども達に明るい未来がやって来ることを期待しています。



< 実施状況及び予定表 >

実 施 済	6月10日	小禄南小学校	4年3組	30名
	6月12日	琉球大学附属小学校	4年2組	39名
	6月17日	久茂地小学校	6年1組	22名
	6月17日	久茂地小学校	6年2組	24名
実施予定	9月中旬	北玉小学校	4年	29名

普及事業の推進
知的財産権教育



授業で使用したビデオ



講師の話に耳を傾ける児童達



作品を真剣な眼差しで作る児童達